

発達障害者支援

2日から発達障害啓発週間が始まり、各地でイベントなどが行われている。2005年に発達障害者支援法が施行されたものの、今も教育や福祉の制度の谷間で必要な援助を受けられずにいる人は多い。社会全体で障害への理解を深め、支援を広げていきたい。

発達障害は先天的な脳機能の異常が原因とされ、人とのコミュニケーションなどに困難を抱えやすい。早期発見、療育が大切とされるが、そのための体制は不十分だ。

まず発達障害を診断できる医療機関に限られる。受診の予約が数カ月待ちという例も珍しくない。療育機関も同様だ。岡山県自閉症児を育てる会は今月、幼児から小学4年生までが通える施設を赤磐市内に開設した。2年生までが対象の施設を既に運営していたが、待機者が多く

制度の谷間埋める対策を

3年生以上は対応できていなかったという。療育の場を地域に増やしていかねばならない。

学校の体制も十分とは言えない。特に高校は特別支援学校が身体や知的障害しか対象にしていないことが多い。障害への配慮に乏しい普通高校に入っていない子どももいる。口コミで受け入れてくれる高校を探し、家族ごとその近くへ引っ越す例もあるという。

雇用などについても、知的障害などを伴わねば既存の障害者支援制度を受けにくいのが現状だ。制度を横断的に検証し、一貫した支援体制を構築せねばならない。教育や福祉の現場で専門性のある人材を育てていく取り組みも必要である。

また、特別な支援でなくとも周囲が障害特性を知り、配慮するだけでも本人は適応しやすくなる。学校、職場、地域などさまざまな場で理解を深めていくための活動にいっそう力を注いでいきたい。